

令和5年度 自立生活援助事業所こっとん 事業実績報告書

1. 重点支援内容

(1) 単身等で生活する利用者支援

定期的な巡回訪問に加えて、利用者からの相談や要請があった際の訪問、電話、メール等による随時対応も行いながら、困りごとや不安に感じたことについて援助支援を実施し、単身での生活に対する不安の軽減に努める。



- ・令和5年度の契約件数は2件。新規利用者としてグループホーム退所者Bさんと契約し、令和5年5月から令和6年1月までの支援を実施した。この方については、体調不良や書類等の対応などで不安を感じられた際に電話での夜間連絡対応なども発生した。また、Aさんについては交際男性との新生活のため県外転居による利用終了も発生した。全体的な総括としては、利用者の意向に合わせた支援を提供し、生活の変化などに合わせ、柔軟な支援を行っていった。
 - ・加えてご本人からの相談や要請があった際の随時対応も行ない、不安の軽減に努めた。
- (随時対応:①Aさん 0回/年、②Bさん 3回/年)

(2) 個別支援計画の作成

利用者のニーズに即した個別支援計画を利用者と共同で作成をし、ひとつずつスモールステップで解決でき、それが実感していけるような本人主体の生活の充実を図るツールとなることを目指す。



- ・相談支援専門員が作成するサービス等利用計画を基盤として、本人の希望を中心にしながら、目標達成の指針となる個別支援計画の作成を行った。
- ・本人と定期的に振り返りを行うことで、その時々々のニーズや課題に応じた支援につなげる為に、モニタリングや個別支援計画の見直しを実施した。

(3) 関係機関との連携

「意向」「適性」「障害特性」「その他の状況及び置かれている環境」に考慮して、適切且つ効果的な手立てや情報の提供ができるよう、保健医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との密接な連携を図る。



- ・本人の希望する生活の実現のため、本人を取り巻く支援者や関係機関との情報共有を行った。利用終了後の生活に向けて、別機関への情報提供や連携なども実施している。

(4) 利用者権利擁護

虐待防止と身体拘束等の適正化の為に委員会の設置・活動の充実・職員への周知徹底を図るとともに、障害者差別解消、意思決定支援に関する研修を行い、職員の意識向上を図り利用者の人権を守ることに努める。



- ・地域生活者支援室に権利擁護委員会を設置し、隔月委員会を開催して虐待防止と身体拘束等の適正化のための協議を行った。その内容については職員会にて全体周知を図った。
- ・また、地域生活者支援室での年間研修計画を立てて、人権に関する研修、意思決定支援に関する研修、不適切な支援にならないための事例検討会などを実施し、利用者の人権を守ることに務めるよう職員の意識向上を図った。

(5) 苦情や要望に対する取り組み



- ・苦情受付はありませんでした。

2. 年間事業報告

福角会指定相談支援事業所事業実績報告書の年間事業報告と同じ

3. 利用者の状況

支援状況	契約期間	定期訪問	随時訪問	同行	緊急時支援
契約者					
Aさん	R5.1~R5.7	8	0	2	0
Bさん	R5.5~R6.1	18	3	7	2

※集計はR5年4月からの回数

4. 苦情・要望の受付状況

苦情受付	
内 容	件数
	0件

意見要望受付	
内 容	件数
	0件

5. 職員研修実績

福角会指定相談支援事業所事業実績報告書の職員研修実績と同じ